

議案第 6 2 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 2 月 3 日提出

さいたま市長 相 川 宗 一

記

路 線 名	延 長 m	幅 員 m	起 点	終 点	重要な経過地
C 第 3 0 1 号 線	85 52	4 20	さいたま市桜区西堀 三丁目 8 3 9 番 1 地 先	さいたま市桜区西堀 三丁目 8 3 9 番 1 2 地先	
3 2 6 4 4 号 線	243 40	4 00 ~ 6 42	さいたま市西区大字 中釘字塚越 1 5 9 8 番地先	さいたま市西区大字 高木字氷川 8 9 5 番 地先	
3 2 6 4 5 号 線	68 95	4 50	さいたま市大宮区三 橋一丁目 6 5 5 番 5 地先	さいたま市大宮区三 橋一丁目 6 5 5 番 5 地先	
4 1 6 6 3 号 線	65 40	4 54	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 6 5 番 1 地先	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 6 8 番 5 地先	
4 1 6 6 4 号 線	110 05	17 00 ~ 23 84	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 8 0 番地 先	さいたま市大宮区三 橋二丁目 8 7 0 番 1 地先	
4 1 6 6 5 号 線	95 28	4 20	さいたま市西区大字 飯田字屋敷附 3 7 7 番 8 地先	さいたま市西区大字 飯田字屋敷附 3 7 7 番 1 8 地先	